

2021年4月26日

株式会社 奥村組

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言への対応について

奥村組は、かねてより、感染拡大防止および当社関係者の健康と安全を確保する観点から、全国の事業所において、

- ・テレワークを実施
- ・出社する場合はフレックスタイム制度を利用した時差通勤を奨励
- ・会議・打ちはわせは Teams や Zoom 等の利用を原則とする
- ・不要不急の会食、懇親会等の原則禁止

など各種対策を講じてきましたが、このたび、政府より3度目の「緊急事態宣言」が発令されたことを受け、これまでの対応をさらに強化、徹底していく所存です。

また、施工中の工事についても、引き続き、国土交通省のガイドラインに則った感染拡大防止対策を十分に講じたうえで、お客様、協力会社をはじめとする関係者の皆様のご理解を得ながら進めてまいります。

奥村組では、グループ会社を含めこれまでに累計17名の役職員が新型コロナウイルスに感染しており、その都度、保健所等の関係機関と連携を図ったうえで、職場内の消毒や接触のあった役職員の自主的なPCR検査の実施など必要な措置を講じております。

今後も関係者の皆様の安全確保を図るべく、感染拡大防止に努めるとともに、事業を継続してまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上

(問合せ先) 社長室広報課長 井戸田 高明

(TEL 06-6621-1101)